指定暑熱避難施設
クーリングシェルター

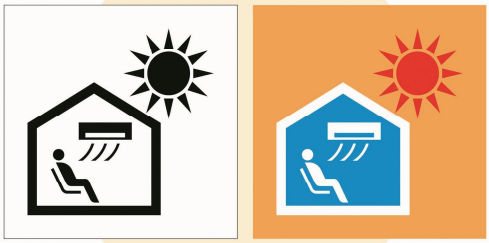

クーリングシェルター・マーク

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）とは

本施設は危険な暑さから避難できる場所として玉野市が指定した施設であり、
熱中症特別警戒アラートの発表期間中に、一般に開放されます。
開放時間等の詳細については、下記をご参照ください。
なお、施設の利用にあたっては、施設職員の指示に従ってください。

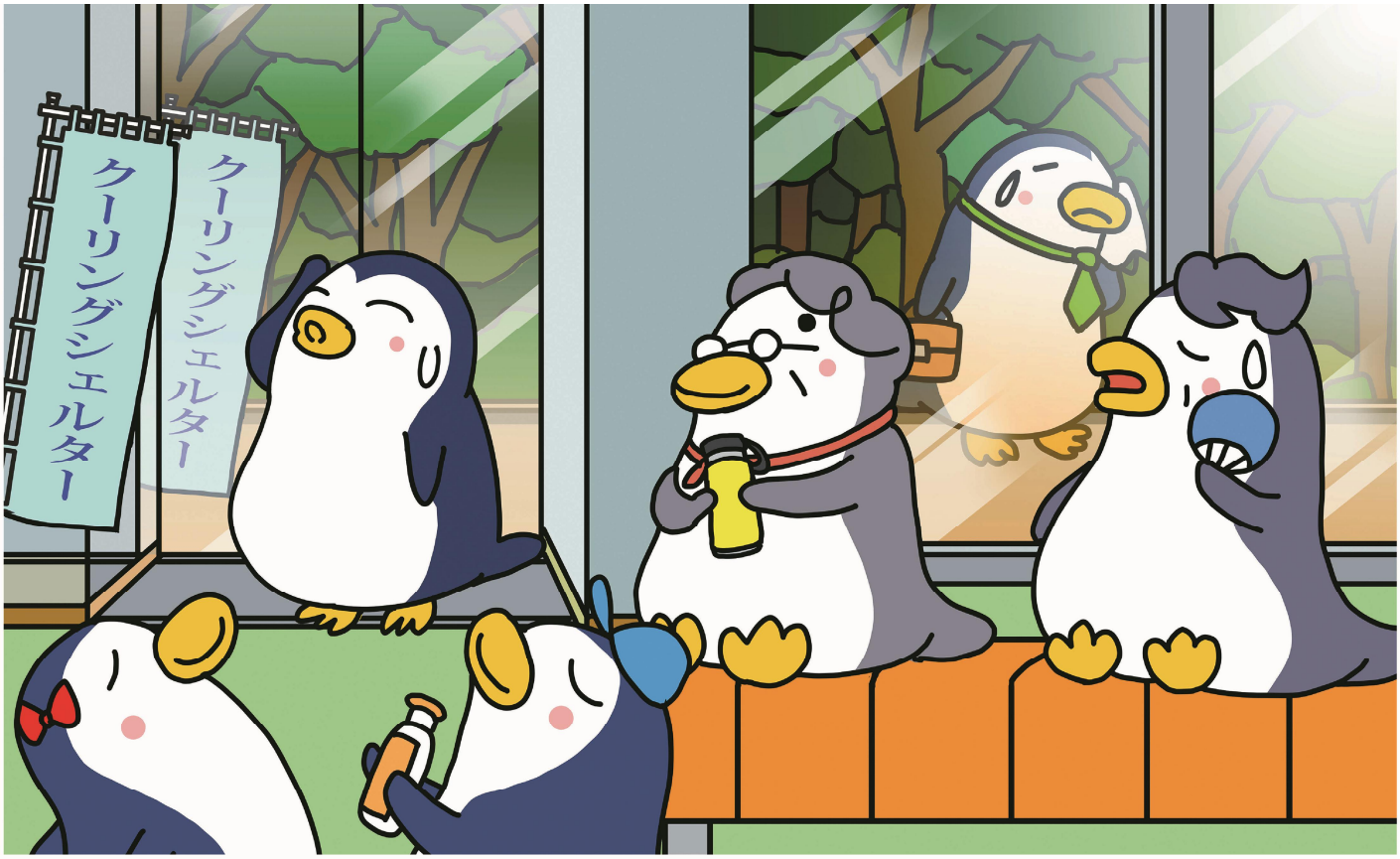

【　利用する際の注意事項　】
クーリングシェルターは、暑さを一時的にしのぐ場所です。長時間の滞在や、他のお客様の迷惑になる行為はおやめください。施設職員の指示に従わない場合には、退館いただくことがあります。

施設名：　　開放場所：
開放日時：（　　）曜日　　：　　～　　：
※開放は熱中症特別警戒アラート発令時のみです。
※上記の開放日時であっても、都合により急遽閉鎖する場合があります。

玉野市　環境保全課